

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

令和6年度航空局予算に航空連合の要望が反映！ ～航空保安体制強化の一方、公租公課減免額は100億円に縮小～

12月22日(金)、政府は令和6年度当初予算を閣議決定しました。このなかで、航空連合が関係各所に対して強く要請してきた**航空保安体制の大幅な強化が実現**することとなりました。

具体的には、コロナ禍以前に比べて約2割減少している保安検査員の処遇改善支援や、スマートレーン等の先進的な検査機器の導入促進対策として、**135億円（令和5年度当初予算差+56億円）が措置**されました。また、グラハンなど**空港人材確保策への支援**としても**3.3億円（令和5年度当初予算差+0.5億円）が措置**されています。

さらに、インバウンド需要が急速に回復する中で重要性が高まっている空港における**FAST TRAVEL推進策**（搭乗関連手続きの円滑化や旅客動線の合理化・高度化）についても、**16億円（令和5年度当初予算・補正予算合計差+10億円）が措置**されています。

一方、コロナ禍影響を踏まえて航空会社の経営基盤強化策として実施されていた**公租公課減免（空港使用料）については、100億円に縮小**されました（以下、航空機燃料税減免を含む負担軽減額：令和3年度1,200億円、令和4年度700億円、令和5年度500億円。なお、航空機燃料税は令和9年度まで減免継続）。航空会社の業績は総じて回復基調にありますが、コロナ禍影響によって有利子負債額や自己資本比率など財務体質は大幅に悪化しており、減免額の縮小が経営に与える影響について、十分留意する必要があります。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業